

他法令の確認

～旅館業法以外の法令確認～

場所や建物の構造等により、旅館業法以外の法令による営業の制限、設備の追加設置、申請等が必要な場合があります。

1 都市計画情報などの確認（立地制限の確認）

旅館業計画地について、旅館業の営業が制限されていないか下記の手順によりご確認をお願いいたします。

1 計画地について、下記(1)～(3)の指定状況を調べる

札幌市地図情報サービス で調査する

札幌市公式HP ⇒ [ホーム](#) > [市政情報](#) > [政策・企画・行政運営](#) > [IT・情報化](#) > [札幌市地図情報サービス](#)

(1)用途地域・特別用途地区 (2)地区計画 (3)市街化調整区域

札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課

Tel:011-211-2506

2 計画地の制限について調べる

制限内容の詳細については関係部局や建築士等に確認する

(1)用途地域・特別用途地区等

札幌市公式HP ⇒ [ホーム](#) > [市政情報](#) > [都市計画・再開発](#) > [都市計画](#) > [都市計画とは](#)

一覧表参照 ⇒ [・《用途地域の制限の概要\(一覧表\)》](#)
[・特別用途地区の制限概要表](#)

(2)地区計画

札幌市公式HP ⇒ [ホーム](#) > [市政情報](#) > [都市計画・再開発](#) > [都市計画](#) > [販売物・資料](#) > [地区計画決定状況一覧](#)

札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課

Tel:011-211-2545

(3)市街化調整区域

札幌市公式HP ⇒ [ホーム](#) > [くらし・手続き](#) > [お仕事・お住まい](#) > [お住まい・土地](#) > [宅地開発の許可等、採石・砂利の認可](#) > [市街化調整区域について\(都市計画法\)](#)

札幌市都市局市街地整備部開発指導課

Tel:011-211-2512

その他建築物の制限等について確認する場合は...
建築士などの専門家にご相談ください。

2 建築/消防法令の確認

<建築基準法関係>

建築確認申請の有無を調べ、必要な手続き等を事前に確認してください。

担当: 札幌市都市局建築指導部建築確認課 Tel:011-211-2846

建築確認申請が必要

建築確認申請書提出前に保健所に図面相談を行うことをお勧めいたします。

上記担当課又は民間の指定確認検査機関に建築確認申請を提出

旅館業許可申請では...

建築確認済証や検査済証の写しの提出をお願いしております。

建築確認申請が不要

一級建築士等に依頼し、申請施設が旅館業の用途として建築基準法に適合しているかどうかを確認する

旅館業許可申請では...

建築士が記載した宿泊施設の建築適合状況の書面（申請施設が旅館業の用途として建築基準法に適合している旨）の提出をお願いしております。

<消防法令関係>

旅館業許可申請では消防法令適合通知書の提出をお願いしております。消防法令に適合するよう、事前に必要な手続きや設備等を確認してください。

なお、消防法令適合通知書は、申請者様の方で、各消防署予防課に消防法令適合通知書交付申請書を提出することで受理することができます。

建築確認申請が必要

札幌市消防局予防部査察規制課 Tel:011-215-2050

建築確認申請が不要 宿泊施設が所在する区の消防署予防課

中央消防署 011-215-2120	豊平消防署 011-852-2100
北消防署 011-737-2100	清田消防署 011-883-2100
東消防署 011-781-2100	南消防署 011-581-2100
白石消防署 011-861-2100	西消防署 011-667-2100
厚別消防署 011-892-2100	手稲消防署 011-681-2100

【問い合わせ先】

札幌市保健所生活環境課営業指導係 TEL: 011-622-5165

札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル3階



02-F06-25-2694
R7-2-1764

SAPPORO